

予算審査特別委員会総務文教分科会（3月13日）

開会（8：57）

- 村松分科会長 ただいまより予算審査特別委員会総務文教分科会を開会する。  
市議会議員の改選後に開催される最初の分科会でございます。構成分科会員に変更がありましたので、初めに分科会員の自己紹介をさせていただきます。  
（各分科会員自己紹介）
- 村松分科会長 教育委員会事務局所管の議案の審査に入る。  
認第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、教育委員会事務局所管部分を議題とし、当局の説明を求めます。  
（当局説明）
- 村松分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。
- 河合分科会員 最初に幾つか、ちょっと見識のなさを露呈するようで申しわけないですけど、言葉を教えていただきたいんですけど、説明資料の180ページにある公民館の成人教育というのがありますけれども、これはどのような教育のことをいうのかということと、その1つ前、説明資料178ページの藤枝養護学校卒業生が学級生の焼津市くろしお青年学級の活動という、申しわけないです、私自身が知らなかったこともありますので、説明をいただければと思います。
- 富田社会教育課長 それでは、成人教育費の成人教育という言葉なんですが、教育にはいろいろ、例えば学校教育もありまして、成人教育、社会教育もございまして。この場合の成人教育というのは、20歳以上を超えた方を対象に起こす講座ということで、実際には、対象としては高齢者学級とか公民館で行われているものと、高齢者学級、社会学級、あとは女性講座とかそういったものが成人学級に当てはまるものがございます。
- 村松分科会長 あともう一つ、くろしお。
- 富田社会教育課長 失礼いたしました。  
くろしおというものは、もともとは青年学級、青年団といいますかね、そちらのものだったんですけども、そちらの法律が変わりまして、今、藤枝養護学校の卒業生の、OBといいますか、そういったものを対象にくろしおというものを組織しておりまして、それのお手伝いをさせていただいているという形になります。  
内容としては、小川公民館を中心に団員の相互のコミュニケーションとか活動を通して、障害者教育じゃないですけども、そのお手伝いをさせていただいております。
- 河合分科会員 成人教育、成人のための、大人のためのいろんな講座ということですね。私は成人になるための若者の講座かと勘違いをしたところはちょっとあって、聞きなれないなと思いました。  
あと1点、今年度からエアコンが設置されるということで、設備費の中にも、説明資料の167ページに前年度2億2,600万円から今回は2億7,000万円と上がっているのは多分そういったこともあるんでしょうか。エアコンのメンテナンス、保守関係の頻度といいますか、そういったものをどういうふうにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○橋本教育総務課長 今、分科会員の御質疑の中に、エアコンの整備のお話がありました。エアコンの整備に関しましては、平成30年度、今年度の事業として事業を実施しております。また、今年度中に事業が終わらないということで、翌年度に繰り越しをしてやるということで計画をしておりますので、当初予算の中にはその部分が含まれておりません。

それで、あと、実際には、1年間は保守というんですかね、ふぐあいがあった場合にはメーカー保証の期間がございますので、そういった修繕に関するものも見込んでございません。ただ、電気料等が今までに比べてかかると思いますので、小学校で4,000万円、中学校で1,400万円ほど今までに比べて電気料が上がるのではないかとというふうに見込んでおります。

以上です。

○河合分科会員 済みません、わからないことでいろいろ聞いてしまいますけれども。

エアコンですけれども、入れることはもちろん災害のような捉え方をして至急入れたというのは、とても市民目線でもすばらしい決断だと思うし、いち早く行ったことは私としてもすごいなと思ってはいましたけれども、ちょっと気になるのは、入れてから、私も教員経験がある中で、エアコンを入れてかえって体調を悪くする子が出てくるんですよね。その後の使用のガイドラインといいますかね、いろんなことがあって、例えば人によってやっぱり適正温度が違うものですから、勝手な温度を設定すると、冷房が苦手な子がいて体調を崩したりとか誰がそれを扱うのかとか、あるいは何度になったら、どういう状況になったらエアコンを入れるのかとかある程度のガイドラインみたいなのが保健担当、養護教員を中心に学校ごと、認証の問題とかいろいろあるでしょうけれども、一応のガイドラインを決めておかないと、私の経験上二、三年結構ごたごたした経験があるものですから、入れてオーケーということではもちろんないので、その辺のガイドラインがある程度できているのかどうかということが気になりましたので御質疑をさせていただきます。

○橋本教育総務課長 ただいまのガイドラインに関しましては、これから学校との協議の中で決めていく形になります。また、その設定の温度、子どもの体調なんかを考慮しまして、基本的には担任が温度調整をしていくということで、子どもにはさわることはないよという形で今のところは考えております。

○河合分科会員 中学生ですとジャージの上を羽織ったりとかできますけれども、私学なんかではよくサマーセーターというのを持たせたりしていたんですけれども、小学校なんかはいきなり上に羽織るものがなかったりとかそういったことがとても心配されるところがありますので、そういったところを事前に指導していただければありがたいかなというふうに思っています。

○橋本教育総務課長 ありがとうございます。今言ったようなことを参考にさせていただきながら、今後学校と協議をしてみたいです。ありがとうございます。

○青島副分科会長 私、その質疑をしようとしていたわけじゃありませんけれども、現実には大井川西小学校とか既に入っているところ、そのところの先生とか生徒のいろいろやっていることがあるんですよね。それらも参考にされると非常によいと思います。

○橋本教育総務課長 ありがとうございます。

○石田分科会員 予算書の178ページ中段の小学校低学年学校生活安定事業費、消費サポーターの件で幾つか教えていただきたいんですが、広報やいづなんかにこの消費サポーターの募集が出ていまして、これを見る限り、資格がない状態で、子どもが好きで学校で働きたい人、明るく協調性を持って仕事ができる人ということで4時間ぐらいと、あとは時間帯なんかも相談に応じるよという形で募集が書かれているんですけども、実際にこの募集はもう締め切られているのかと、あと、実際に今度人数がふえて42人になるわけなんですけど、その方々の研修というのは、結局この予算がまだ通っていない状態で、本当に短期間の中で事業を進めていく形になるのかなと思うんですが、その辺の段取り等を教えていただけたらありがたいです。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

消費サポーターについては、来年度42人にふやすということで募集をかけました。まだ締め切ってはおりません。ただ、来年度4月からスタートできる状況まではきております。ここでまず面接を行って様子を見て、また学校で校長とも面接を行って、何分子どもに直にかかわっていく仕事ですので、不適切な発言、指導等があっては困りますので、まずは年度当初に一度集めて、子どもたちへの指導の仕方であるとか学校教育のあり方そのものについて研修を行うつもりでいます。

学校の中でも、これまでもいろんな支援が入っていますので、そういった方たちとのお互いに情報交換をしながら充実した活動になるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○杉田分科会員 幾つか質疑させてもらいます。

最初に、2款1項6目で、大井川庁舎に係る光熱どうのこうのという中で、説明の中に省二酸化炭素の加速化というのがどんなものなのか、それから、基盤整備事業によるLED照明ってあるんですけど、この大井川庁舎の中にLEDがどこかにあったかなと、ちょっとそれがわからないのが、お願いします。

それとあと、10款1項3目学校教育指導費の中で、学校司書の関係なんですけど、21人というふうになって、東益津を除くとありますよね。東益津は公民館と一緒にしているもんだと思うんですけど、その東益津の学校司書、県職員だと思う、この取り扱いというのはどこの所属になって、多分時間的には1日いるのかなと思うんですけど、その辺がどうなっているのかお聞きをしたいと思います。

済みません、それだけ。

○橋本教育総務課長 ただいまの省CO2加速化の事業の関係ですけども、これは環境省が以前やりましたモデル事業でございます。照明のLED化だとか高効率の空調を全国で一斉に大量発注することによって初期の導入コストを抑える、それと同時に、以後の省エネ型のそういった機器を使うことで維持費も抑えられるよということで、10年ぐらいで初期の投資が回収できるだろうということの実証をしようというような環境省のモデル事業でございます。

大井川庁舎につきましては、1階の事務室等のLED化をしたところでございます。

事務室、事務室の上です、LED化。

○杉田分科会員 蛍光灯じゃないのか。

- 橋本教育総務課長 いや、LEDです。
- 杉田分科会員 省二酸化炭素の加速化というのは、具体的に何をやっているんですか。どんなことがこのCO2の。
- 橋本教育総務課長 LED化とか高効率な空調機器で電気料の削減、電気の使用量を削減していくというものです。
- 杉田分科会員 ああ、LED、そういう意味か。わかりました。
- 近藤学校教育課長 学校司書のことについてであります。分科会員御指摘のとおり、東益津小学校は公民館と併設をしておりますので、公民館の職員が兼務をするという形でやっております。
- 杉田分科会員 職員が。
- 近藤学校教育課長 はい。ですから、管轄といえば社会教育課ということになります。以上です。
- 杉田分科会員 わかりました、ありがとうございました。
- それから、続いて1項3目なんですけど、不登校児童・生徒の心身の成長どうのこのとかあるんですけど、この、今、焼津市内での不登校というのは何人ぐらい、小学校、中学校でどのぐらいずついるのか教えていただきたいと思います。
- そして、10款2項2目と2項3目のところ、2項のところちょっと聞き逃したのかわからないんですけど、3項2目の中で、中学校教育振興費という中で、ここには書いていないんですけど生徒用図書費というのが説明があったと思います。生徒用図書費というのは具体的にどんなものなのか、どんなことなのか。
- 2項2目のところに小学校教育振興というところにもありますけど、そこでも同じことがされているのであれば、それがどんなことなのかをお聞きしたいと思います。
- 近藤学校教育課長 ありがとうございます。
- 不登校の人数であります。本年度1月末の時点で30日以上欠席の不登校児童・生徒、小学校で56人、中学校で93人です。小学校は増加しております。中学校はやや減少しております。
- 以上です。
- 橋本教育総務課長 ただいま児童・生徒用の図書の購入費とはでございましたけど、小・中学校で課題図書というものがございまして、そういったものの購入費に充てております、課題図書。
- 杉田分科会員 済みません、ちょっと具体的に。
- 近藤学校教育課長 毎年夏に感想文コンクールというのがありますが、自分で好きな本を選んで、その本についての感想文を書くものと、課題図書というものが決められて、その課題図書を読んで感想文を書くもの、分類があります。この課題図書についても、学校である程度の数を準備して子どもたちに読ませるといことになります。
- 杉田分科会員 まず、不登校の人数が結構多いなと思ってすごく気になるんですけど、30日以上だけをカウントしているということなんですけど、これは30日未満というふうになった場合には、これは不登校とみなされないということですか。
- 近藤学校教育課長 学校では、それぞれ一人一人の子どもたちに対して丁寧な対応をし

ております。不登校というカウントをどうするかというところで、不登校を理由に30日以上欠席した子どもを不登校というカウントにして、30日行かないから不登校じゃないからいいとかそういう話ではなくて、その子その子に応じた支援をしているということでもあります。

○杉田分科会員 不登校の子たちにも居場所というところで、去年も何か質疑したような気がするんだけど、学校の保健室でした。

○近藤学校教育課長 相談室。

○杉田分科会員 あそこが相談室になるんですか。それだとか、あるいは学校図書館だとか、あるいはテレビなんかでは普通の公立の図書館なんかもそういうところを利用してあるなんていうことはあったんですけど、そういう不登校の子たちがちょっとずつでもいろんなところで人たちと交流できるような、そういうようなアドバイスだとかそういう指導だとか、そういうものというのがされているということでもいいですか。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

まずは不登校になってその子その子の様子に合わせてどのように対応していくかということで考えていきます。全くもっておうちから出ることができない子もいるもんですから、まずは市としてやっているのは適応指導教室というものがあって、そこで専門の指導員がいて、そこに通ってくることができれば、その子たちに対して働きかけを行っています。それはここ、大井川チャレンジと、それからアトレ庁舎にも焼津チャレンジというのがあって、そこに今30人以上の子どもたちが来ています。何とか学校復帰を果たしたところで、さっき話があった心の教室相談員がいますので、心の教室相談室であるとか保健室であるとか、いろんなところがかかわりながら今度は教室復帰を目指していくという形で取り組んでいます。

以上です。

○杉田分科会員 ちょっと見えてきたんですけど、やっぱり不登校の背景にあるものというのはみんなばらばらだと思うんですよ。そういう中で、前、中学校だったか高校だったか、大井川中学校の卒業生か何かが、この近くの方ですけど、自殺しちゃったという事件がもう10年近く前だったと思うんですけど、JRに飛び込み自殺をしたという件があって、そのときのひきこもりになっちゃっていたり何かずーっとしていて、なかなか会いに行ってもらっても会えないというような、そういうようなことがあったもんで、そういうところ、いろいろ背景は違っても、そういうところにも配慮をしてもらっていると思うんですけど、ちょっと人数が多いもんで、93人でも減ったよというので大変な状況にはあるのかなと思いますけど、また今後よろしく願いいたします。

それと、先ほど、感想文のどうのこうの、何かそういう課題図書ですか、そういうものを買うということ、私の勘違いもあったんですけど、学校図書館なんかの選書をしたり、また要らなくなったものを省いていくだとか、そういう費用というのはどこに入っているんでしょうか。

○近藤学校教育課長 廃棄本、選定です。

○杉田分科会員 選定と廃棄、新しく選定して入れながら、もうこれは要らないよと廃棄するものも出てくると思うんですけど、学校図書館の中では、これはどこに入るんですか、費用は。

○近藤学校教育課長 済みません、明確な答えになるかはわかりませんが、選定については学校司書がいますので、学校司書をもとに中心となって、それから各学年の先生方に集まっていたいで、じゃ、今年度はこの本を購入しようかということで、職員で話をして選定をして購入するということになります。

○杉田分科会員 その費用はどこに入っているかということは今聞いている。

○橋本教育総務課長 小・中学校の学校振興費がございまして、今そのパソコンのリース料だとか図書を購入、備品の購入とかと説明をいたしましたけれども、その中で対応しています。

○杉田分科会員 わかりました。

その1年間の選定する費用、書籍の購入費用というのは1年間幾らぐらいですか。各学校ごとなのか学校によってばらつきがあるのか、要求によって違うのか。

○橋本教育総務課長 学校ごとに判断をしていただいておりますので、特に幾らという形では見込んでございませぬ。その中で、配当された中で対応しております。

○杉田分科会員 じゃ、それは学校によって金額が変わってくるということですね。

先ほど、司書と先生たちが話し合いの場を持って、どういう本を先生たちは買ってもらいたいよ、あるいは学校司書としてはこうです、じゃ、それにあわせてこんな本を買いましょうという話し合いがされているということ、それは全校でやられているというふうに解釈していいですか。というのは、今辞められちゃった司書さんの方から、自分たちがどうですかと聞いたけどそれには答えなくて、先生が独自に図書を買って、それでそれが司書が選書したものとダブっていたというような、そういうのを幾つか聞いたことがあるもので、先ほど答弁いただいたように、各学校で司書と先生たちがそういう話し合いをちゃんと持たれて、ダブリでやっていくというようなことがなければいいなというふうに思っているんですけど、それはないということでもよろしいですか。

○近藤学校教育課長 個々の学校の、今聞いたような情報は私、持っていなかったものから、いずれにしてもダブって同じものを買うようでは困りますので、また今後学校のほうに指導していきたいと思っております。

○杉田分科会員 わかりました、了解です。

最後に1つですけど、図書館に、これは学校図書館じゃなくて公立の図書館のほうですけど、視覚障害者向けのサピエ、1年前だか2年前だったか、会員になったよというのが広報やいつにも出たと思うんですよ。このサピエの会費というのは幾らで、今のサピエの会員になることによって利用率、利用状況というのはどんなものか、わかったら教えていただきたいんですけど。

○志賀図書課長 サピエの年間会費は4万円であります。利用状況ですが、平成30年度の1月末現在の数字ですが、デイジー図書の貸し出し件数が167点、利用者延べ人数は47人になっております。登録者数の実人数は14人です。

以上です。

○杉田分科会員 自分が予想しているより結構借りているのかなと思ったんだけど、図書館として目標値みたいな、さらにこういうものが利用できますよと、サピエは会員になるといろんな図書が視覚障害者は読めるようになるもんでいいなと思うんですけど、その広報というかもっと広げていくというような、そういう活動というのはされていますか。

すか。

- 志賀図書課長 音訳ボランティアさんとの意見交換会、交流会等も平成30年度2回開催しまして、その中で、ボランティアさんの協力を得て広報をしていただいたりとか、あと、障害者のボランティアさんとの意見交換会がウェルシップを会場に地域福祉課のほうで開催しておりますので、そこへも参加させていただき、情報交換をしたり広報したりしております。

- 河合分科会員 新しい学習指導要領が間近に迫っている中、今度は大きな改革だと思うんですね。文科省が推し進めている改革というのが大きい中で英語教育とかICT教育の推進というのはやっぱり市としても進めなくてはいけないと思っています。

その中で、英語のところに関して、説明資料の164ページのところにALTの配置ですけれども、小学校で13校というのがきつと悩ましいんだと思うんですけれども、五、六年の全学級への循環計画というのがあって、6人で回すということになるんですけど、どのような回し方をするのかということです。あと、中学のほうは9校ですので3人で多分、これは学期ごと回すということですかね、よくわからない、巡回の回し方を教えていただければと思います。

- 近藤学校教育課長 ありがとうございます。

この6人のALTにつきましては、一応担当の学校を決めまして、それから学校によっても規模が違って学級数も違うもんですから、何曜日の何時間目はどの学年、どのクラスということで決めて回るような形をとっております。こうすることによって、五、六年生は年間50時間、今、移行期やっているんですが、その全ての外国語活動にALTが入って授業が行えるという状況になっています。

あわせて、小学校三、四年生も今年度から外国語活動が始まって、これは年間15時間ですが、そこに対しては市のALT4人が、これも同じように全ての時間にALTで入るようになっております。

中学校については3人だもんですから、必ずしも学期ごとではないですが、学校の規模、学級数によってこの3人が順番に参るような形でALTの配置を現在やっているところですよ。

以上です。

- 河合分科会員 ありがとうございます。できるだけ小さいときにネイティブ・スピーキングはやっぱり合うということはとても大事だと思っておりますので、私なんかはおどおどしてしまいますので大事なことだと思います。

あともう一つ、ICTのほうで、説明資料の165、166のほうなんですけれども、小・中学校のICT環境整備事業費というのが前年度ゼロのところを今回1,700万円とついていますが、これ、小学校全教室と理科室にということなんですけど、中学のほうは今どういう状況なのか教えていただけますでしょうか。

- 橋本教育総務課長 先ほど御説明したように、平成32年度からまずは小学校、翌年度には中学校の新学習指導要領が実施されます。それに合わせまして、来年度はまずは小学校に、その翌年度、また議会にもお諮りすることになりますけれども、中学校はその1年おくれで整備のほうを考えております。

以上です。

○河合分科会員 その小学校の全教室と理科室というと、全部で何クラス分になるんでしょうか。

○橋本教育総務課長 277教室になります。

○河合分科会員 277教室は、今まで全くなかったところに今度入れるということなんでしょう。ある程度……。

○橋本教育総務課長 今までも国の補助事業等で各学校、電子黒板というものが1台は設置をされております。ただ、それは移動式ということですので、どうしても使いたいときに使用できなかったりだとか、あと設定に時間がかかったりだということで面倒だということがございました。

今回、予算でお願いしているものは、各教室に常設ということですので、先生が使いたいときにスイッチを入れればすぐに使えるような状態になるということがございます。電子黒板とか実物投影機、既に学校で活用されているところもございます。

以上です。

○河合分科会員 今の話ですと、幾つかはあったにしろ、大方今回入れるということですが、277教室入れるのに1,700万円という金額というのはどうも見合わないような感じがしますが、1台どれくらいのもを入れようとしているんでしょう。

○橋本教育総務課長 今回、予算要求させていただいたのはリース料でございますので、今、1台幾らという資料はございませんけれども、これはあくまでも5年間のリース料の1年分という形で御理解いただきたいと思います。

○河合分科会員 リース料はどれくらいかわからないんですけど、何か安い感じがするんですけど、こんなものなのでしょうか。あと、実物投影機というのを入れるということですけど、今よく使われる電子黒板ですと、もうタブレットとかパソコンで撮ればそのままそれが映し上げられるのが一般的な電子黒板ですのに、わざわざ実物投影機を買う必要があるんでしょうか。

○橋本教育総務課長 どういうふうに活用していくかというのは、今後、学校ごとでまた研修とかやりながら効率的に使っていただくことになっていきますけれども、今、分科会員御指摘のとおり、電子黒板があればインターネットとかいろんなパソコンに落とした情報を映し出すということは可能です。

ただ、1つしかない教材だとか、生徒が自分が発表するために書いたものだとか、そういうものを、実物投影機を用いて大きく画面に映し出すというような使い方も実物投影機のほうではできますので、そういった使い方と併用して今後使っていただきたいというふうに考えております。

○佐藤教育長 私、理科の教員なものですからお話ししますと、実際のいろんな資料とかサンプルを、子どもに見せる資料やサンプルについては、全部の子どもの分を配ればいいんですけど、中には1つしかないものもあります。それも小さいものも多いものですから、実物投影機で拡大して見せることによってそれだけ事業効果が上がってくるものですから、そういうときによく使います。タブレットでは、でき上がった資料を電子媒体で映せばいいんですけど、実際に見られる花の雌しべの部分だとか小さいアリなんかの足の先とかを見せるのにはやっぱりそういうのを使いながら拡大してありますので、そんなふうな形で各学校では使っていると思います。



以上です。

○河合分科会員 いや、パソコンでそのまま、タブレットで撮ったものがそのまま大きくなりますよね。しかも実物投影機は暗くしなくてはいけない部分はあるんですか、そうでもないですか、暗幕とかは必要ないですか。あとは、小さな、私も過去使いましたけれども、作文指導とかで1人の作文をみんなで共有しようというときに使いましたけど、今は本当にタブレットでそのまま撮って、それが大きくもなりますし、拡大もしてそこに線もつけられますし、かつてOHPって昔はやったころがあって、一時期ブームになりましたけどすぐほこりになってしまったようなものがあるって、実物投影機というのがそんなふうにならなければいいと思うんですけども、現場からそれほど大きな希望があるものであればぜひ使ってもらいたいと思うんですけども、過去のもののような感じが、今、ちょっと私の感覚ではしていますけれども。

○佐藤教育長 前もってタブレット等で準備して映せるものはいいんですけども、目の前で子どもたちが使っているものをそのまま映したりするには投影機を使うほうが早いものですから……。

○河合分科会員 私も使っていましたけど、本当に生徒の今つくりあげたものを写真で撮ってそのまま映るんです。それで、そこを大きくもしたり小さくもしたり、多分手元で実験するようなときにもそのまま映像をタブレットで撮っていけば、それがそのまま映るようになっていきますので、この電子黒板というのがタブレットと接続されるようなものなのかどうか、そこを確認されて、もしそういうのであればそういうことで、できるだけ今、早い、どんどん変わっていきますので、余りおくれたものを全校で取り入れてほこりを被っちゃうというんじゃなくて、新しいものをやっぱり取り入れていって焼津はやっぱりその辺をもう少し見きわめ、もちろんICT推進のような協議があって決められたことだとは思いますが、何かちょっと大丈夫かなという感じがします。後で使っていないよということにならなければいいように、ちょっと心配しています。

○橋本教育総務課長 ありがとうございます。

導入に当たりましては、ことし、去年あたりからもやっていたけれども、学校の先生方の御意見等を十分お聞きする中で、今後ICT化をどう進めていくかということ、まずは電子黒板と実物投影機ということで、活用方法に関しましてもいずれ、これから先生方が実際に使う機会がふえてくると想定していますので、まずは活用事例のこういった収集をする中で、先生同士でまたこういうふうにとったら効果的だよというような研修も行ってもらうように計画しておりますので、その中で、今分科会員御指摘のとおり、そのままほこりを被ってしまうようなことがないように、また今後、学校ともよく連絡をとり合いながら活用していきたいと考えております。

○河合分科会員 ぜひお願いしたいと思います。今はほとんどプロジェクターつきのスクリーンとかそんなものを使っているところが今多いかと思えます。

次の質疑をさせていただきます。

説明資料の186になりますけれども、今回、市長が推進してくださっている中での花沢城あたりの整備というのはとてもポイントになっている、重点化されていることはとてもありがたいと思うんですけども、花沢城活用推進事業費の中で、史跡花沢城の活用整備のための事業ということで97万円用意されていると、何か重点化されている割に

は少し予算が少ないような感じがしますがけれども、どこまでを目標とされているのか。地元のほうでは、花沢城の山城ができるんじゃないかという期待があって楽しみにしている人もいますけれども、その辺のもくろみみたいなものを教えていただければと思います。

- 杉本文化財課長 花沢城の整備計画ですけれども、今年度の97万円幾つかの金額につきましては、まずは見学をしていただくための環境整備をしようということで、見学者が来て、ここは何だろうということになるものですから、それがわかるように花沢城の歴史とか現状とかそういうものを解説したようなパネルをまずは設置していきたいというふうに考えております。ですので、花沢城の城の内容を説明したもの、また今年度ですけれども発掘調査などを行いまして、山頂部などの整備もちょっとさせていただきました。その関係で木を少し切らせていただいたりしましたところ、すごく眺望がよくなったということがありますので、上から眺望を見たときに、あそこが何だ、何だなのというのがわかるような解説板も設置をして、来場する方、見学に来る方の理解度といいますか、満足度を高めていこうというのが今年度の主な計画になっております。

今後につきましては、今、城という話も出ておりましたけれども、発掘調査のほうでは、頂上部につきましてもみかん畑とかそういうので大分開墾といいますか、奥までいろいろな作業がされているようで、なかなか堀部分の発掘をした残塊から見ても、痕跡そのものが出てくるのはなかなか難しいんじゃないかなというような捉え方もしております。昨今の流れですと、それじゃ天守閣、いいじゃん、つくっちゃえばというようなのはなかなかいかない時代になっておりますので、もしお城という話になりましても、実際にどんなものがあつたのかという、そういうような痕跡とか文献、その他を調査して進めさせていただく、そういうような形になろうかと思っておりますので、調査につきましてはさまざまな面で今後も続けていきたい、そんなように考えております。

以上です。

- 河合分科会員 今年度のこの予算で終わることがないよう、やっぱり継続的に、地元のほうの認識とちょっと違っているところがありますので、その辺も地元のほうに説明しながら進めていただけたほうがよろしいかと思っております。

以上です。

- 鈴木分科会員 それじゃ、済みません、何点かお伺いしたいと思うんですけれども、交流推進部で学校施設開放事業というのを、グラウンドのナイターですとか、あとは夜間の体育館、あれをやらせていただいているんですけれども、以前は教育委員会の所管でやっていた事業だったんですけれども、交流推進部でやるようになってから、要するに、特にこの冬の時期なんですけれども、グラウンドを使用するときに19時からという縛りになっていて、19時にならないと夜間の照明のスイッチを入れられないと、交流推進部的には。それを利用されている保護者の皆さんから、真っ暗くて非常に困るということで、送り迎えをしている保護者の自動車のヘッドライトをハイビームにして何台か合わせて、それを照明がわりに使っているんだという話を去年の暮れに伺ったんですよ。

交流推進部長のほうにどういうわけだよということで伺ってみたら、19時から学校施設開放事業になるけれども、19時前は学校、教育委員会の所管になるので、その辺は非常に、交流推進部の単独の考え方だと非常に厳しいんだというお話があって、じゃ、

今後、教育委員会とよく連携をしていただく中で、夏はいいんです、まだ日没が20時ぐらいなものですからいいんですけれども、冬なんかというのは、もう17時以降は真っ暗くなっちゃうものですから、季節に応じて照明のスイッチを入れる時間帯を何とか前後できたらなということで、また教育委員会さんと連携して協議してみてもということでボールは1個投げてあるんですけれども、そういう部分で、確実に交流推進部と教育委員会が連携して時間帯が前後できるという以前に、学校の裁量でナイターのスイッチを入れるだとかということというのはどうなんですか。

僕、見て回る限り、学校によって18時半ぐらいから明るく照らしている学校もあるし、19時にならないとぴかっつつかない学校がやっぱりあるんですけれども、その辺はいかがですかね、時間前につけていただくということは可能ですか。

○中野教育委員会事務局長 今伺った件について、また交流推進部とも調整しまして、あと学校側ともそういう対応が可能かどうかともたまたもう一度持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○鈴木分科会員 よろしくお願ひします。

それからあと、学校運営にかかわることで、今年の9月定例会で僕が一般質問をやらせていただいたコミュニティスクール化なんですけれども、村松分科会長も一生懸命推進をされている学校運営の仕方なんですけれども、そのとき教育長からは、コミュニティスクール化を目指すという前向きな御答弁をいただいたわけなんですけれども、全校一斉にやる方法も上越市みたいにあれば、先行で試行的にやってみて、そういうやり方もある中で、本市について、コミュニティスクール化について今までどんな議論があつて、今後どういうふうを考えているのかということのを伺わせていただきたいと思います。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

コミュニティスクールについては、地域との連携を深めていくということで今後進めていくということで考えております。具体的には、今分科会員御指摘のとおり、全校一斉にというのは、これはなかなか難しいものですから、まだ計画なんですけれども、来年度1年間かけて、じゃ、どこの学校でどこの地域でやってみるのがいいのかということで、まずはそこを考えていくような時間をとらせていただいて、できれば再来年度にはどこか1つ地区を捉えてまずは試行的にやってみるということに進めていけたらなということを考えております。

○鈴木分科会員 ありがとうございます。

また先進事例もよく、調査研究はもうずっとしていただいているかと思ひますけれども、実現に向けてまた御協議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、ステップアップ教室ということで、平成31年度から今まで4校の部分をお8校に拡大されるわけなんですけれども、特に小学校全校にお願ひしたいなというふうにお願ひなんですけれども、そうした中で中学生の子どもを持つ保護者の皆さんからも、やはりそういったステップアップ教室的なものがあると大変ありがたいと。要するにお金のあるお宅は学習塾に通わせられるわけなんですけれども、なかなかそれ以外のお宅というのは難しいと。ただ、学校の授業にやっぱりおくれを我が子がとりたくないというお話があつたり、あと高校受験もだんだん控えている中で、中学校へもこういったものがあればいいのにな的な御相談を受けたことがあるんですけれども、現時点で結構なんですけれども、

そういう中学校への展開というのは検討されているのかどうなのか、済みません。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

ステップアップ教室も昨年度始めて非常に成果が上がって、本年度4校にふやし、来年度はさらに8校ということで実施を図っているところです。小学校については、今後全校に広げていくというところまでは視野として持っております。中学生については時間帯も、なかなか放課後という時間帯なものですから、部活動もあつてなかなか実施が難しいという中で、サマーステップアップ教室ということで、ことし夏休みはやらせていただいて、それが大富中1校でやったんですが、来年度は4会場5校にということで広げていきたいと考えております。

いずれにしても、まずは授業の充実、いい授業をすることで子どもたちの学力をつけていく、そこに対していかに私たちが支援していくかということで、できるだけの充実は図っていききたいと考えております。

○鈴木分科会員 力強い御答弁、ありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

最後ですけれども、今までずっと推進してきた学校トイレの洋式化の話です。低学年のトイレはもう市内全校で完了だというようなお話を伺ったんですけれども、逆に高学年の教室のある階層部分のトイレなんですけれども、これはどんなお考えですかね。

○橋本教育総務課長 今、分科会員おっしゃったとおり、今年度で小学校の全ての低学年用トイレの改修が終わりました。この次、まだ残っております中高学年のトイレをどうするのか、市内でいいますと全部改修した学校もございますので、9校ほど中高学年のトイレの改修が残っていると。ましてや今御指摘があったように、中学生のトイレの改修もまだまだこれからということですので、次の順番としてどちらをするのか、継続的にまずは小学校にするのか、まだ手をつけていない中学校に行くのかということは今、これからの検討になります。いずれにしても、改修のほうは必要だと考えております。

○青島副分科会長 心の教育相談事業というのがあるわけですけれども、これは今年度についても、前年度とかそういったところの実績に基づいてやっていると思うんですけれども、件数、先ほどの不登校のこともありまして、幾らになってからという状況の話もありましたよねという中で、件数はどのくらいの実績があつて今年度どのくらいというようなこともあろうかと思うんですけど、そこら辺でありましたら、まず1点。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

不登校もふえている状況の中で、この心の教室相談員の存在は非常に大きいものがあります。

相談回数なんですけど、申しわけない、本年度のものはまだ集計ができていないんですが、昨年度でいいますと全部で22人相談員がいるんですが、延べ3,392人を対象に1万9,032回の相談支援活動を行いました。相談員1人当たり、平均すると、年間で865回、1日4.9回と、ほぼ5回ですね、相談を行っているということになります。多いのが児童・生徒に対してなんですけど、いろんな形があります。相談室に呼んで実際にやるのと、授業の中に入って行ってそこで支援するという形があるんですが、相談としては4,372回、支援が1万2,511回であります。保護者に対しては2,149回の相談活動を行いました。

相談員がこうやって毎日学校にいるもんですから、こういった継続的なかわりによ

って、相談員がいるから登校できる、心の安定を保ったりするという子どもが、これは相談員の感じでの回答ですが、小学校が56人、中学生63人、計119人、この子たちについては相談員がいるからこそ学校に登校できるということでもあります。

以上です。

- 青島副分科会長 先ほどの不登校の話も出た中で、数字的には先ほど言ったような形の中でやっているわけですがけれども、私、前にも1回話をしたことがあると思うんですが、不登校になる前兆というのが、それは疾病の場合もありますけれども、よく言われるのが3日休んだら1週間、1週間休んだらもう1カ月になっていっちゃうよというのがよく言われていて、私自身も、僕なんかとは言いたくないけど過去に何人かの子どもたちと接してやってきた経緯があります。そういった中で考えていくと、最初、初期のことが大事だということが、これは絶対だと思うんですよ。だもんでそこら辺の、休んだのが病気で休んだのかどうかということもあるわけですがけれども、そこら辺からやっていかないとなかなかこれ、減らすことができない。早ければ早いほど今言った物すごい回数をやっているわけですがけれども、ここら辺の回数も減ることが望ましいわけだというふうになればいいなと思いますので、そこら辺はまたよく、初期の段階をどうするかということも、先生も大変なんですけれども、考えていただければなと思っております。

それから、184ページの家庭教育学級というのは、まさに幼小の父兄に対してという形になると思いますけれども、これらにどのくらいの人が参加してくれているか。いつも、これは私的な考えかもしれませんが、そういうところへ出てきてくれる人は割と教育学級なのでいいんですけれども、そういうところへ出てこれないというところ、出てこれないというか、来たくないじゃなくて来れないという状況なのか、いや、行かないよという人もいるかもしれませんけれども、そういったところに結構先生を悩ませるようなことがあるんじゃないかと思うんですけれどもといった意味でどのくらいの人数が参加しているかということをお聞かせください。

- 富田社会教育課長 ありがとうございます。

家庭教育学級につきましては、幼稚園もしくは小学校低学年の親を目標にやっております。現在、学級数としては17学級あります。参加している方は昨年度、平成29年度の実績で805人が参加しております。傾向としては少しずつ減っているような状況ですが、実績としてはただいまの805人の方が参加しております。

以上です。

- 青島副分科会長 全体的なことで、分科会長、だめだというならだめって言ってくれ。

学校教育現場の中で、先生の多忙化ということが盛んに言われるわけですがけれども、今、教育委員会といいますか、感じておられる形で、もしそうであったならばそうであると思うんですが、これからどんな改善を、方向に進んでいったらそこら辺が避けられるかというようなもし考えがありましたらお聞かせ願いたいと。

- 近藤学校教育課長 ありがとうございます。

教員の多忙化については、これは非常に大きな問題でありますので、ただ、こうすればこのことについては改善できると、なかなか特効薬的なものがないということが現状であります。1つは、中学校の教員のほうが時間外の時間が多いものですから、その多

くは部活動であります。部活動のことについては、今後、あり方について検討しながら、これが子どもたちのためにやるわけですが、教員の多忙解消にもつながっていくような方向で考えられたらなということを思っております。

以上です。

○村松分科会長 青島副分科会長にお話ししますけれども、予算案の審議ですので、そこだけ念頭に入れてお願いします。

○青島副分科会長 当然、そのとおりですけど、年度の予算をこなしていく中で先生がかかわるというのは当然なことなものですから今聞いたわけですけども、予算審議の中でないと言われるとそうかもしれませんけれども、やっぱりこのことについては全体でやっていかなければならないことだし、先生方のほうだけじゃなくて父兄も含めた、私たちも含めた中で大いに検討していかなければならないことだと思っております。済みません。

○安竹分科会員 予算に関する説明資料の195ページに載っています学校給食管理事務費の増減と、学校給食物資管理費のこの数字もかなり上がっているものですから、システムに何かこれは変更があったのか御説明をお願いいたします。

○鈴木学校給食課長 システム的な変更といいますのは、献立を栄養士のほうが作成しているんですが、そのシステムを変えるということで金額を増額しております。

以上です。

○安竹分科会員 そのシステムが変わることによって値段がざっくり5倍ぐらいになっていますから、システムがどのように変わったか、わかる範囲でいいものですからお伺いします。

○鈴木学校給食課長 献立を作成するシステムと、コンピューターというかパソコンを必要台数購入する形になりますので増額しております。

以上です。

○安竹分科会員 これはパソコンの購入費という考えでいいわけでしょうか。

○鈴木学校給食課長 パソコンと献立作成のプログラムを購入という形になります。

以上です。

○安竹分科会員 わかりました。

○村松分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、教育委員会事務局所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○村松分科会長 以上で教育委員会事務局所管の議案の審査は終了した。

以上で当分科会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで予算審査特別委員会総務文教分科会を閉会とする。

閉会(10:27)